

## 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の地域の児童館等 における実践状況調査について

### 1. 調査目的

- 昭和60年に国が設置した「こどもの城」は、開館以来約30年にわたり、先駆的な遊びのプログラム（約500種類）を開発し、来館した子どもたちに提供するほか、全国の児童館等にそのノウハウなどの情報提供を行い、地域の子どもの健全な育成に資する取組を進めてきた。
- これまで、その遊びのプログラムが全国的にどの程度普及し、活用が図られてきたのかなどの実践状況の調査及び把握が実施されていなかったため、今般、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割を国が継承するに当たり、その一環として本調査を実施することとした。
- 具体的には、約500種類に及ぶ遊びのプログラムの主なものや地域の児童館等で行われている独自の活動プログラムについて、その取組状況や子ども達への影響等について把握を行い、分析及び検証を行うことにより、好実践事例の普及啓発を図るとともに、時代の要請に対応した遊びのプログラムの改定や開発に向けた検討に資することを目的として実施するものである。

### 2. 調査対象

- 全国に設置されている小型児童館、児童センター等の4,598か所（平成25年10月1日現在）を対象とした悉皆調査を行う。
- 対象となるプログラムは、平成24年度から平成26年度の3か年で実施されたものとする。

### 3. 調査方法

- 厚生労働省から、あらかじめ定めた調査票を児童館等が設置されている都道府県・指定都市・中核市（110自治体）に送付し、各児童館等ごとに運営主体等が記入する。

### 4. 主な調査事項

- 調査票は、①児童館等運営主体用、②利用している保護者用、③利用している子ども用の3種類を作成し、それらに盛り込む主な調査事項は、以下のとおり。
  - (1) 児童館等の運営状況
  - (2) 遊びのプログラム等のカテゴリー（運動遊び、造形遊び、音楽遊びなど）別実践状況
  - (3) 遊びのプログラム等の効果
  - (4) 遊びのプログラム等の影響
  - (5) 遊びのプログラム等の課題
  - (6) プログラムの改定、開発に向けての御意見・御提案 など
- 調査票の詳細については、別添資料を参照。

## 5. 調査期間

- 6月中旬に調査票を送付し、7月末までに回収。
- 8月中に集計を行い、9月上旬開催予定の第2回専門委員会に調査結果を提示。